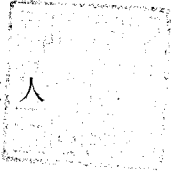


平成 23 年 (2011 年) 8 月 17 日

NO! NO! 放射能ミーティング@よこすか&みうら 様

横須賀市長 吉田 雄人



要望書に対する回答について

放射線量等に関する要望書をいただき、ありがとうございます。以下のとおり回答させていただきます。

1 年間被曝限度量 1 ミリシーベルトを守るために、原発事故による外部被曝、内部被曝等のすべてを合算することを基本とすること

文部科学省は 5 月 27 日に発表した「福島県内における児童生徒等が学校等において受ける線量低減に向けた当面の対応について」の中で、「学校において児童生徒等が受ける線量について、当面、1 ミリシーベルト以下を目指す」とし、福島県内の学校に積算線量計を配布するなどの取り組みを行っています。年間に受ける線量限度に関しては、国レベルの課題であり、今後、国の示す基準、方針等にそって、必要な対策を講じてまいります。

2 給食食材から福島、宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、東京、千葉、岩手、山形県産を除外すること

食材については、産地等での検査が行われ、安全性が確認されたものが出荷されており、市立の保育園および学校では給食食材の産地規制は行っていません。しかしながら、放射性物質を含む稲わらを与えられた牛の肉が流通したことを受け、9 月以降、学校給食での牛肉の使用を当面見合わせることにしました。なお、市立保育園では以前から牛肉は使用していません。

また、保護者のみなさまから学校給食食材の産地についてのお問い合わせがあることから、9 月以降の学校給食食材の予定産地を市ホームページに掲載することとしました。

3 保育園、幼稚園、小学校の園児、児童が水筒を持参して登校し、休み時間や給食時に飲むことを認めること

牛乳については、産地等で検査が行われ、安全性が確認されたものが出荷されており、今後も学校給食で提供します。水道水も安全性が確認されていますが、熱中症対策として、登下校中の水分補給のための水筒持参について、各学校に認めるよう指示しています。なお、保育園、幼稚園については、各園の状況に応じて対応しています。

4 上記要望に関し被曝の問題が完全に終息するまで実施すること

上記対応の期限については、国の動向などを確認しながら適宜対応してまいります。

事務担当：教育委員会学校教育部学校保健課 TEL046-822-8487
市民安全部危機管理課 TEL046-822-8226
こども育成部保育課 TEL046-822-8252